

第34回地域密着型サービス運営委員会の議事概要

1. 開催日時 平成29年3月13日（月）14:00～15:30

2. 開催場所 危機管理センター 1階 本部員会議室

3. 議 題

神戸市地域密着型サービス事業所の整備及び指定について

【審議】

地域密着型サービス運営委員会の進め方について

【審議】

4. 委員出席状況

10名出席，2名欠席

5. 議事及び主な意見

(1) 神戸市地域密着型サービス事業所の整備及び指定について【審議】

○地域密着型サービス事業者の整備・指定状況について、平成29年4月1日指定予定の7事業所の概要等を説明。

<認知症対応型共同生活介護について>

質問) 運営法人を変更する事業所について、変更前の法人では6人のユニットに対する夜勤職員の確保に問題があったはずだが、新たに運営する法人は夜勤職員の確保ができているのか。

回答) 通常は9人のユニットに対して夜勤職員1名のところを6人のユニットごとに夜勤職員を配置するのは運営上厳しいが、人員基準は守っていると聞いている。

質問) 夜勤職員と日勤職員の勤務時間帯がかぶっていないが引継ぎはしていないのか。

回答) 何らかの形で引継ぎはしている。

<地域密着型通所介護について>

質問) 常勤職員が介護職員1名となっている。その者が休みの日は非常勤職員のみ配置するのか。

回答) 常勤職員を1名と記載しているが、常勤職員の他に非常勤の生活相談員と非常勤の介護職員を兼務している者がおり、その者の職種ごとの勤務をあわせると常勤に近い時間になる。非常勤ではあるが、常勤に近い勤務をしている非常勤職員と聞いている。

意見) 1名が責任を負う体制の場合、事故が起きやすくなる。組織としての責任体制をしっかり持って欲しい。

回答) 留意するよう伝える。

(2) 地域密着型サービス運営委員会の進め方について

○事務局より今後の進め方の提案

「平成27年度の介護保険法の改正（努力規定となったこと）を受け、委員会を地域密着型サービスのあり方について幅広くご意見をいただく場としたい。事業所指定については、指定基準はクリアしていることを前提として、指定後に、これまでのご意見を集約したチェックリストにより報告させていただきたい。指定は7月より毎月指定とし、委員会の開催はこれまでどおり年4回とする。」

<チェックリストについて>

- ・意見) バリアフリーについては運営上重要な部分なので、チェックすべき。
- ・質問) 福祉のまちづくり条例について、内容が知りたい。
回答) 次回委員会時に資料を用意する。
- ・質問) 救急対応の整備（医療と介護の連携）はどの項目に含まれるのか。
回答) 運営規程で「緊急時等における対応方法」を定めることとなっている。
- ・意見) 管理者の職務経験を介護経験だけではなく、管理業務を5年として定めてはどうか。
- ・意見) 資格か研修項目に、「神戸市高齢者介護士」を入れてはどうか。
- ・意見) 安全対策は、管理者主体か利用者主体なのか、明確に分けた方が趣旨がはっきりする。
- ・意見) 非常災害対策について、神戸市の枠組みが必要ではないか
- ・意見) 地域連携として、市民・住民に対して地域密着型サービスの啓発活動が必要と考えられる。第三者評価等の受診により事業者が、市民・住民から信頼を得ることが重要。
- ・意見) チェックリスト自体を、神戸市民の安心と安全の確保を基盤としたものにすべき。
- ・意見) 非常勤職員が全体の3割を超えてきたときに、事故が勃発しているというデータがある。